

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は「教育行政学研究会」と称する。
- 第 2 条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。
- 第 3 条 本会は次の事業を行なう。
1. 会員の研究物及び情報の交換。
 2. 研究会の開催。
 3. 機関誌「教育行政学研究」の発行。
 4. その他の事業。

第 2 章 会 員

- 第 4 条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。
- 第 5 条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究会を通して、その研究を発表することができる。
- 第 6 条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額 3,000 円とする。
- 第 7 条 会員のうち、3 年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

第 3 章 役 員

- 第 8 条 本会に次の役員をおく。
- 会長 1 名 副会長 1 名 幹事 4 名
- 第 9 条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。
- 第 10 条 幹事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。
- 第 11 条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。
- 第 12 条 総会は、会長が副会長との協議の上で招集するものとする。
- 第 13 条 役員任期は 3 年とする。

第 4 章 会 計

- 第 14 条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。
- 第 15 条 予算案及び決算書は会長が副会長との協議の上でこれを作成し文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。
- 第 16 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

第 5 章 研究会及び研究物の交換

- 第 17 条 研究会は、中国・四国地区と九州地区において毎年交替して開催する。その開催時期と場所は、中国・四国教育学会及び九州教育学会のそれに準ずる。
- 第 18 条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれをおこなう。その経費は会費より支弁する。

第 6 章 機関誌刊行

- 第 19 条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行なう。編集、編集委員会その他刊行についての規定は別にこれを定める。

第 7 章 雑 則

- 第 20 条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。
- 第 21 条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の 3 分の 2 以上の同意によって行なわれる。

附 則

本会則は、昭和 54 年 4 月 1 日より施行する。

教育行政学研究会機関誌刊行規程

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、会員の研究紹介・文献紹介をも掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い研究会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。編集委員会は、中国・四国地区2名、九州地区2名によって構成される。
5. 編集委員会は、応募者に対し論文内容について助言することがある。
6. 本機関誌の刊行に関する経費のうち、研究論文の印刷費については、毎年度執筆者ごとに実費を徴収する。機関誌に関するその他の費用については会費より支弁する。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「教育行政学研究会」事務局宛とする。

原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 個人研究・共同研究ともに執筆者1人当りの論文原稿は、400字詰横書原稿用紙30枚以内とする。（ただし、個人研究の場合は、必要に応じて50枚まで可能とする。）
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする、欧文の場合はタイプすること。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。外国語は3字を2画に計算する。
6. 外国語でAbstract（約1365字）を作成し、論文題目の後に挿入すること。
7. 原稿締切は毎年5月末日とする。
8. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。

引用法の例：論文の場合：著者，年号，論文名，雑誌名，巻，頁

単行本の場合：著者，年号，書名，発行所，頁

「教育行政学研究」編集委員会
編集委員

中国・四国地区

名 和 弘 彦 (広島大学)

上 原 貞 雄 (広島大学)

九州地区

中 島 直 忠 (九州大学)

池 田 輝 政 (九州大学)

印 刷 昭和 54 年 10 月 25 日

発 行 昭和 54 年 10 月 31 日

発行者 教育行政学研究会
〒730 広島市東千田町1丁目1番89号
広島大学教育学部教育行財政学研究室内

印刷所 たくみ印刷
〒733 広島市井口明神2丁目1706-3

Studies on Educational Administration

- Naoko TOYOFUKU** : A Study of the Parental Right to Education
- Tetsuya KAJISA** : The Activities of the State Education Agencies in the Implementation Processes of the Federal Aid-to-Education Policies in the United States
- Shigekazu ODA** : Konferenzen in der Schule in der Bundesrepublik Deutschland
- Kazuo HORI** : On the Meaning and Points of View of Studying Modern Educational Administration in U. S. A.
- Naoto TASHIRO** : The Shaping of the American High School and the NEA Secondary Education Policy
- Sadao UEHARA** : American Current State Constitutional Provisions for Compulsory Education
- Naotada NAKAJIMA**
Terumasa IKADA
Yuji MATSUNAGA : The Expected College Education through a Survey of Student Consciousness
- A Selected Bibliography**
- Katsuya SENBA** : Some books on the Higher Education in America
-

No. 1

October 1979

edited by

Society for Educational Administration Research